



広報京丹波

平成24年3月15日発行

No.77

お知らせ版

3月号

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画政策課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

税・案内



今月の町税などの納期

4月2日(月)納期限

国民健康保険税(第12期)【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第9期) 【問】住民課82-3803
介護保険料(第10期) 【問】保健福祉課 86-1800
水道使用料(3月分) 【問】水道課83-9105
下水道使用料(3月分) 【問】水道課83-9105
CATV利用料<インターネット含む>(2月分) 【問】京丹波町情報センター88-5000

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が増加されます。
なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものについては、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。
税務課 3月30日(金)／4月27日(金)
瑞穂支所 3月29日(木)／4月26日(木)
和知支所 3月30日(金)／4月27日(金)

【問】税務課 電話82-3802

町税などの支払いは口座振替をご利用ください

町税・国民健康保険税・水道料金などのお支払いは、安全・便利で確実な口座振替をご利用ください。

口座振替は、指定預貯金口座から納期限ごとに自動的に振替納付する方法です。一度口座振替の手続きをされますと、お忙しい方は払い込みに行く手間が省け、うっかり納め忘れがありません。

口座振替を利用する場合は、申込書(役場の各窓口・町内金融機に配置)をご記入のうえ、希望する金融機関へ直接提出してください。

◆口座振替が利用できる金融機関

京都銀行、京都信用金庫、京都北都信用金庫、京都農業協同組合、ゆうちょ銀行

【問】税務課 電話82-3802

住宅用火災警報器を設置しましょう～町補助金制度は今年度末で終了～

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を自動的に感知し、音や音声で知らせるもので、消防法により平成23年6月1日からはすべての住宅に設置が義務付けられました。まだ設置されていない方は、かけがえの無い命を火災から守るため、必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。

なお、本町では、住宅用火災警報器購入事業補助金交付要綱を制定し、住宅用火災警報器の購入費用に対して補助金を交付しています。この制度の申請期限は平成24年3月末ですので、ぜひご利用ください。

【問】総務課 電話82-3800

地域情報BOX

第21回ふるさと人形展

【問】ふるさと体験資料館運営委員会事務局
(教育委員会瑞穂分室) 電話86-1150

- ◆日時 3月31日(土)～4月4日(水)
午前10時～午後4時
- ◆場所 みずほ人形の家みやび(質美)

町内には地域活性化を目的とした団体や自治会、振興会などが主催する「行事」「祭り」「イベント」などが数多くあります。このコーナーでは、地域支援事業の一環として情報提供されたものの一部を掲載することとしています。掲載を希望される場合は、次まで。
※なお希望多数の場合は掲載できないことがありますので予めご了承ください。



【問い合わせ・申込先】

企画政策課地域支援室 電話82-3801
瑞穂支所地域支援担当 電話86-0150
和知支所地域支援担当 電話84-0200

国民健康保険税の暫定通知をお送りします

4月中旬に「国民健康保険税暫定通知」をお送りし、平成24年度国民健康保険税第1～3期分をお知らせします。第1～3期分は、平成23年度国民健康保険税を基に仮に計算(仮算定)した額です。

国民健康保険税を年金からの引き落とし(特別徴収)で納めている方には「仮徴収のお知らせ」をお送りし、4・6・8月の納付額(仮徴収)をお知らせします。4・6・8月の納付額は、平成24年2月の納付額と同額です。

平成23年分所得などが確定した後、7月に年税額を計算(本算定)し、仮算定・仮徴収額を差し引いた残額を以降の納期で納めていただきます。なお、国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

【問】税務課 電話82-3802



4月のごみ収集日

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 ビン類 ガラス類	家電類 金属類	アルミ類	粗大ごみ	有害ごみ
丹波地区1	12日 (木)	26日 (木)	18日 (水)	9日 (月)	2日 (月)	20日 (金)	20日 (金)	—
丹波地区2	13日 (金)	27日 (金)	25日 (水)	10日 (火)	4日 (水)	23日 (月)	23日 (月)	—
瑞穂地区	12日 (木)	26日 (木)	18日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	24日 (火)	24日 (火)	—
和知地区	13日 (金)	27日 (金)	25日 (水)	3日 (火)	—	—	—	—

あなたの会社をPRしませんか 町ホームページ有料広告募集

自主財源を確保し、財政の健全化につなげることを目的に、町ホームページに掲載する広告(バナー広告)を随時募集しています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

- ◆掲載場所 町ホームページ(トップ画面下段)
- ◆バナー規格 ・大きさ 縦45ピクセル×横140ピクセル
・画像様式 GIF形式(アニメーション不可)
・容量 6キロバイト以内

◆掲載期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

*1か月単位で申し込みできます。

*掲載希望月の前月5日までに申し込みください。

◆掲載料 1枠 5,000円(月額)

◆申込方法

広告掲載申請書に必要な事項を記入の上、広告原稿を添え、郵送または持参してください。広告掲載申請書は、町ホームページでダウンロードできるほか、本庁および各支所の窓口にあります。

【問】企画政策課 電話82-3801



固定資産縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧について

平成24年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

- ◆日時 縦覧:4月2日(月)～5月31日(木)
閲覧:通年
*いずれも、午前8時30分～正午、午後1時～5時で土・日・祝日は除く。

◆必要書類 下記のいずれかの書類

- ・平成23年度納税通知書または課税明細書
- ・所有者または納税義務者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状(要押印)と受任者の本人確認ができるものが必要となります。

◆場所 税務課、瑞穂支所、和知支所

【問】税務課 電話82-3802



ご存知ですか じん臓機能障害者通院交通費助成

本町では、じん臓機能障害者の方の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と福祉の向上を目的に、医療機関に通院し慢性透析療法による医療の給付を受けるための通院交通費の一部を下記のとおり助成しています。

- ◆対象者（すべてに該当される方）
 - ・町内に住所を有している方で、じん臓機能障害の身体障害者手帳所有者。
 - ・医療機関に通院し、慢性透析療法による医療の給付を受けている方。
 - ・鉄道や路線バスなどの公共交通機関、または自家用自動車を利用して通院されている方。

- ◆必要な書類
 - ・じん臓機能障害者通院交通費支給申請書
 - ・通院報告書(医療機関の証明が必要)
 - ・請求書

- ◆申請方法
上記の書類に必要な事項を記入・押印し、4月6日(金)までに提出してください。

※詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ・提出先】

保健福祉課 電話86－1800
丹波地域保健福祉室 電話82－1800
和知地域保健福祉室 電話84－0049

未請求の方はお急ぎください

戦後強制抑留者に対する特別給付金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を下記のとおり支給しています。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されませんので、請求されていない方はお急ぎください。

- ◆対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方。
*特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは対象外。

- ◆請求期間 3月31日まで
※請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急次までお電話ください。
※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

- 【問】 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
0570－059－204(ナビダイヤル)
*IP電話、PHSからは03－5860－2748
*受付時間:平日午前9時～午後6時(土・日、祝日はご利用いただけません)

町立医療施設の診療体制



【国保京丹波町病院】 TEL 86－0220

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (毎月第2・4)
内科1診	細見泰生	飯田貴弥	妹尾高宏	細見泰生	林 靖彦	垣田秀治
内科2診	—	垣田秀治	細見泰生	藤井 渉		—
内科予約診・察	垣田秀治	—	林 靖彦	垣田秀治	垣田秀治	—
外科	佐藤秀一郎	担当医	佐藤秀一郎	担当医	佐藤秀一郎	—
整形外科	大橋鈴世	—	—	—	澤井泰志	—
小児科	杉本 哲	坂本謙一	中島久和 (第1・3・5週) 細井 創 (第2・4週)	佐々木真之	藤木 敦	森岡茂己
皮膚科 (第2・4金曜)	—	—	—	—	浅井 純	—
精神神経科 (第2火曜)	—	石川雅裕	—	—	—	—
肛門外科 (第3月曜)	外科担当 医 師	—	—	—	—	—

- 第2・4土曜日は内科、小児科の診療を行います。
- 診療受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(自動再来受付機は午前7時から利用できます)
- 診療時間は午前9時～受付終了時。(内科予約診療と肛門外科は午後1時～3時30分、皮膚科は午後3時～4時30分、精神神経科は午後1時30分～3時)
- 内科予約診療は原則として診療時に次回予約となりますので、医師にご相談ください。
- 皮膚科受付時間は、第2・4金曜日の午後1時～3時30分です。
- 肛門外科診療は、原則として電話予約となります。
- 精神神経科受付時間は、第2火曜日の午後1時～2時30分です。

禁煙治療に関することは、京丹波町病院までお問い合わせください。

高額な外来診療を受ける皆さまへ 高額医療費制度が変わります

医療費や薬局の窓口で支払う自己負担額が、1か月単位で一定額を超えた場合に、その超えた額を支給する高額療養費制度があります。

これまでの高額医療費制度の仕組みでは、入院される方については、限度額認定証などの提示により、窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、外来診療では高額な外来診療を受けた場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたいました。

4月1日からは、外来診療についても、限度額適用認定証などを提示すれば、自己負担限度額を超える分は支払う必要がなくなります。(ただし、同一医療機関ごとなどの条件があります)

この取り扱いを受けるには、事前に限度額認定証などの交付が必要な場合がありますので、詳しくはご加入の健康保険担当者にご相談ください。

高額な外来診療受診者	事前の手続き
70歳未満の方	限度額適用認定証などの交付を受ける必要があります。
70歳以上で非課税世帯の方	
70歳以上で非課税世帯でない方	必要ありません。

- 【問】 住民課 電話82－3803



障害者医療費助成事業・重度心身障害老人等健康管理事業のご案内

重度の障害がある方が、医療保険による診療を受けられた場合の自己負担額を助成する制度があります。(一定の所得制限があります)

- ◆対象者
 - ・身体障害程度が1～3級および4級の一部に該当する方
 - ・療育手帳A判定またはB1判定相当の方
 - ・障害年金1級または2級を受給されている方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けた方

- ◆内 容
京都府内の医療機関で、「健康保険証」と「福祉(障害者)医療費受給者証」または「重障老人健康管理事業対象者証」を提示していただくと、保険診療の自己負担額が助成されます。また、京都府外で受診された場合は、申請により自己負担額を後日償還します。

- ◆申請場所 役場または各支所
※詳細については、下記までお問い合わせください。

- 【問】 住民課 電話82－3803

※都合により医師や診療内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【国保京丹波町病院質美診療所】 TEL 86－0586

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師	—	—	細見泰生	—	藤井 渉

○受付時間は午後2時～4時で、診療時間は午後2時30分～4時30分です。

【国保京丹波町病院和知診療所】 TEL 84－1112

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前 林 靖彦	上村聖子	川人 豊	永原秀剛	藤井 渉
	午後 土井たかし (14:00～16:30)	—	—	—	—
外科	田村隆朗 (14:00～16:30)	—	前田武昌 (9:30～受付終了時)	—	—
整形外科	—	—	—	—	大川弘樹 (9:30～受付終了時)
夜間診療	—	—	—	垣田秀治	—

- 診療受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(受付順番表は午前7時から記入できます)
- 診療時間は、午前9時30分～受付終了時。(午後および夜間の診療は除く)
- 月曜日(午後)の内科・外科の受付時間は、午後1時～3時30分です。
- 夜間診療は、受付が午後5時～6時30分、診療が午後5時30分～7時です。

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】 TEL 84－1154

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
歯科	坂下敦宏 舟木 健	舟木 健	坂下敦宏	坂下敦宏 舟木 健	坂下敦宏 舟木 健

- 予約での診療になりますので、事前に電話連絡をお願いします。(急患の場合も含む)
- 診療時間は、午前9時～正午、午後1時～4時30分です。

申請期限にご注意ください 軽自動車税減免手続きのご案内

平成24年度の軽自動車税減免申請受付期間は、4月2日(月)～24日(火)です。期限を過ぎた場合、減免を受けることはできません。

- ◆身体に障害のある人が使用する軽自動車
減免を受けることができる方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方です(障害の区分や級により減免が認められない場合があります)。なお、減免の対象となる軽自動車は下記のとおりで、手帳所持者1人につき1台に限ります。また、自動車税(府税)の減免を受けられる場合は、重複して申請できません。
 - ・障害者本人が運転する自動車。
 - ・障害者と生計を一にする方が、もっぱら障害者のために運転する自動車。
 - ・障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する方が、もっぱら障害者のために運転する自動車。

- ◆公益のために使用する軽自動車
減免の対象となる軽自動車は、公益法人が公益のために専用する軽自動車、社会福祉法人が社会福祉事業のために専用する軽自動車です。

- ◆電気自動車
対象となる軽自動車は、電気を動力源とする軽自動車です。本町では、環境にやさしい地域づくりに寄与するため、平成22年度から5年間、電気自動車に対する軽自動車税を減免します。

- 【問】 税務課 電話82－3802



自動車税に係る 身体障害者等減免のお知らせ

京都府では、心身に障害のある方が地域社会を構成する一員として、安心して日常生活を営み、社会に参加することができるように自動車取得税・自動車税の減免を行っています。対象となるのは、心身に障害のある方が使用される自動車やその方のために使用される自動車で、平成24年4月1日現在で一定の要件に該当するものです。

すでに減免を受けている方で継続減免のはがきを提出された方、本人運転で車の変更のない方は申請していただく必要はありません。

詳細については、下記までお問い合わせください。

- ◆受付期間 4月2日(月)～5月24日(木)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ◆受付場所 南丹広域振興局税務室
(亀岡市荒塚町1丁目4-1)

臨時受付窓口開設日

次のとおり臨時受付窓口を開設し、自動車税減免申請の受付、相談を行いますのでご利用ください。

- ◆日 時 4月18日(水)、5月11日(金)
いずれも午前9時～正午および午後1時～午後4時30分
- ◆場 所 南丹広域振興局園部地域総務室(園部総合庁舎)
(南丹市園部町小山東町藤ノ木21)

- 【問】 京都府南丹広域振興局税務室
電話 0771－22－0330

京都府社寺等文化資料保全 補助金のお知らせ

京都府では、貴重な文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的に、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対し補助金を交付する制度を設けています。

対象は、国重文、府指定・登録の文化財(民俗文化財を除く)および個人所有を除く文化資料・施設になります。詳しくは下記まで。

- ◆事業計画提出期限 3月30日(金)

- 【問い合わせ・提出先】
教育委員会社会教育課文化財係 電話84－0028

試験



平成24年度第1回 調理師試験および製菓衛生師試験

調理師試験

◆申込期間 4月16日(月)～20日(金)

製菓衛生師試験

◆申込期間 4月23日(月)～27日(金)

＜共通事項＞

◆試験日 6月3日(日)

◆会場 長浜バイオ大学京都CAMPUS鳥丸学舎
(旧関西文理学院(予備校)、京都市北区)

※申込みは、どちらも受験願書を亀岡総合庁舎内の
相談コーナーまたは南丹保健所環境衛生室
衛生・検査担当に提出してください。(郵送不可)

【問】京都府南丹保健所環境衛生室
電話0771-62-4754

平成24年度 自衛官を募集します

募集種目		受付締切り	第1次試験期日	資格
幹部候補生	一般・ 技術	4月27日	5月12日・13日 (13日は飛行 要員のみ)	20歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒 (見込))
	歯科・ 薬剤科		5月12日	専門の大卒(見込) 20歳以上30歳未満の者

＜受付および問い合わせ先＞

(1) 自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区御池通西洞院西入ル石橋町438-1
電話075-211-3471

(2) 亀岡募集案内所
亀岡市古世町西内坪34-26
電話0771-24-4170

※自衛隊各駐屯地・各基地においても募集案内を
行っています。

国税職員募集します

平成24年度国税専門官採用試験

◆受験資格

・昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方
・平成3年4月2日以降生まれで次に該当する方
(1) 大学卒・平成25年3月までに大学卒見込みの方
(2) 人事院が(1)と同等の資格があると認める方

◆申込受付期間 4月2日(月)～12日(木)

※原則インターネット申込み(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)をご利用ください。

◆第1次試験日 6月10日(日)

◆採用予定数 約800人

※試験地など詳しくは次まで。

【問】大阪国税局人事第二課試験係
電話06-6941-5331
園部税務署 電話0771-62-0340
※自動音声につながります。

スポーツ・文化

各種スポーツ・体験教室の 開催について 丹波自然運動公園

【4月のグラウンド・ゴルフのつどい】

◆日時 6日(月例)、13日、20日、27日
午前9時～11時45分

◆参加料 200円 ※当日受付

【4月のスポーツデー】

◆日程 4月10日(火)

◆内容

午前9時～11時30分 卓球を楽しもう(300円)

午後1時30分～3時30分 障害者スポーツの
つどい(無料)

午後6時～9時 スポーツの夕べ(300円)

【4月の太極拳教室】

◆日時 13日、27日(第2・4金曜日)

午後2時～4時

◆対象者 18歳以上の方

◆参加料 500円

◆申込み 開催の3日前まで



【さくらまつり】

◆日時 4月6日(金)～8日(日)

午前10時～午後5時

※8日は午後5時～9時

◆内容 桜のライトアップ、野点、模擬店、
ゲームコーナーなど

＜問い合わせ・申込先＞

ハガキかFAX、メールで、
住所、氏名、年齢、電話番号、
教室名を記入の上、お申込
みください。

京都府立丹波自然運動公園
〒622-0232京丹波町曾根
電話82-0560 / FAX82-0480
E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp



伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設
館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

■3月24日(土) 開演:午後1時30分

【伝統芸能】和知人形浄瑠璃会

【文化サークル】大正琴同好会、すみれ会、
神心流吟と舞教室、
なみすい～京丹波吹奏楽団～

※4月の定期公演・発表会は調整中です。

展示コーナー

■3月 三木押花教室 押花展

■4月 ネイチャープリント・ガラスアート展

※都合により公演や展示内容などを変更する
場合がありますのでご了承ください。



【問】道の駅「和」道路情報センター
電話84-1008

相談



総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談—

◆会場 道の駅「丹波マーケス」コミュニティホール
※毎週土曜日の午後1時～4時

※登記・法律・多重債務の相談ができます。(無料)

【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活専門相談員による消費生活(商品の契
約トラブル、クーリングオフの方法、販売業者とのト
ラブル、借金問題など)に関する相談をお受けしま
す。電話による相談のほか、面談相談(要予約)も
できます。

◆日時 4月4日、11日、18日、25日(水)

午前9時30分～午後4時

◆相談窓口 役場住民課

【問い合わせ・電話相談窓口】
住民課 電話82-3803



各種相談会のご案内

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれ
ている各種相談会についてご案内します。

【人権特設相談】

4月5日(木) 午後1時～4時

【問】京都府南丹広域振興局園部地域総務室
電話0771-62-0360

【消費生活相談】(要予約)

4月13日(金)・27日(金) 午前11時～午後3時

【問】京都府南丹広域振興局商工労働観光室
電話0771-23-4438

くらしの何でも相談

—京都府行政書士会第3支部(京丹波町地区)—

◆実施日時 毎月第1水曜日 午前9時～正午

◆実施場所 町中央公民館

◆相談内容 相続、遺言、不動産、行政上の手続き

◆対応者 京都府行政書士会第3支部所属行政書士
※相談料は無料(事前予約制)ご予約は次まで。

【問】京都府行政書士会第3支部(山下)
電話88-5077

心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

瑞穂	4月9日(月) 午後1時～3時30分	心配ごと(人権・ 行政など)相談
		無料法律相談

※場所は瑞穂保健福祉センターで、いずれも無料
です。弁護士法律相談は予約が必要ですので、
社会福祉協議会瑞穂支所へ申し込んでください。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126
瑞穂支所 電話86-1440
和知支所 電話84-1833

求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一
環として、町内事業所などから情報
提供のあったものを掲載しています。

サンワ化工(株) 瑞穂工場(大朴西道の下1)

【職種】自動車用組み電線製造

※未経験者歓迎、きれいな仕事です。

【募集内容】パート / 【募集人員】若干名

【時間給】751円

【勤務日】会社カレンダーによる(週5日～6日)

【勤務時間】午前9時5分～午後4時(80分休憩)
※その他委細は面談にて(履歴書持参)

【問】担当/工場長 滝波 電話86-0510

4月の健康カレンダー



【注】
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(The)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
1	2	3	4 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	5	6	7
8	9	10	11 乳児相談 10:00～町健康管理セ	12 こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ	13	14
15	16	17	18 シルバー体操教室 13:30～町健康管理セ	19	20	21
22	23	24	25 こころの健康相談(要予約) 9:30～瑞穂保健福祉セ ベビーマッサージ教室 10:00～瑞穂保健福祉セ	26	27	28
29	30	春の全国交通安全運動「やさしさを 乗せて走ろう 京の春」 運動期間 4月6日(金)～15日(日)				

「第32回京都府女性の船」
参加者募集します

京都府では男女共同参画による豊かな京都府づくりを目指し、学習・交流の機会「女性の船」事業を実施します。高速フェリーで北海道(江別市)を訪問し、船上や訪問先で研修・交流を深めます。

◆実施時期 6月15日(金)～6月18日(月)
*研修:6月2日(土)、7月21日(土)

◆応募資格 府内に居住または勤務するおおむね20歳以上の女性で、
①女性団体活動に意欲のある方。
②健康で研修に耐えられる体力があり、団体生活に適応できる方。
③事前研修から事後研修まですべて参加できる方。
*修了生については、現在、地域社会で活動し、参加者を後方支援する立場で参加する意思のある方。

◆参加費 40,000円程度(上限)
◆申込書類(役場・各支所に設置)
・参加申込書
・作文(400字以上1200字以内)
テーマ:「現在の活動・関心と京都府女性の船で学びたいことなどについて」
*上記書類を下記まで提出してください。

◆申込期間 3月23日(金)～4月16日(月)

【問い合わせ・申込先】
住民課 電話82-3803



夜間、お子さんの急な病気に困ったら・・・
「小児救急電話相談」のお知らせ

◆相談時間 午後7時～午後11時 *年中無休(土曜日は午後3時～午後11時)
◆電話 #8000 (全国統一番号)
*回線は1本です。通話中のときはかけ直してください。
*PHSや公衆電話、またはつながりにくい場合は、電話075-661-5596にかけてください。

子宮頸がん予防ワクチン
公費助成制度を継続します

子宮頸がん予防ワクチンの公費助成(自己負担無料)を行っていますが、平成24年度も継続して実施することとなりました。

なお、平成23年度の高校1年生相当の年齢の方は、3月31日までに初回接種を開始した場合に限り、平成24年度も無料接種の対象となりますので、接種を希望される方はご注意ください。

接種の受け方など詳細については、下記までお問い合わせください。

◆対象者
①平成24年度の中学1年生～高校1年生の学年に相当する年齢の女子(平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ)
②平成23年度高校1年生の学年に相当する年齢の女子(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)で、3月31日までに初回接種を開始した方
※子宮頸がん予防ワクチンの接種は、おおむね半年で3回必要です。

【問】保健福祉課 電話86-1800

4月の発達支援事業

◆発達相談(予約制・無料)
すくすく相談(作業療法士) 4月6、20日(金) 午後
たんぽぽ相談(臨床心理士) 月2回 午前・午後

※日時は子育て支援課にお問い合わせください。
※お子様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。

【問】子育て支援課 電話82-1394



「虐待防止相談窓口」のお知らせ

◆全国共通ダイヤル 0570-064-000
*近くの児童相談所につながります。
◆相談窓口 子育て支援課 電話82-1394
保健福祉課 電話86-1800
京都府家庭支援総合センター 電話075-531-9900

子育て支援センターから
お休みのお知らせ

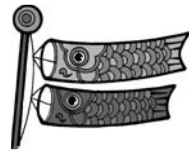
丹波・瑞穂・和知子育て支援センターは、3月26日(月)～4月8日(日)までお休みします。

丹波 子育て支援センター

◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分～午後2時30分
(場所／生涯学習センター2階)
*育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午

◆たんぽぽ広場(はじめまして会)
*自己紹介、こいのぼり作り
4月18日(水)
午前10時～11時30分
(場所／生涯学習センター2階)



◆たんぽぽ広場(ガーデニング)
*寄せ植え
4月25日(水)
午前10時～11時30分
(場所／生涯学習センター)



【問】上豊田保育所
電話82-2056

瑞穂 子育て支援センター

◆あおぞら広場
毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時
(場所／瑞穂子育て支援センタールーム)
*育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週土曜日 午前9時～正午

◆リトルほいくえん(はじめましてよろしくね!)
4月18日(水)
午前10時～11時30分
(場所／瑞穂子育て支援センタールーム)

◆リトルほいくえん(こいのぼりを作ろう!)
4月27日(金) 午前10時～11時30分
(場所／瑞穂子育て支援センタールーム)



【問】みずほ保育所 電話86-0574

和知 子育て支援センター

◆ちびっ子の集い
・毎週火曜日 午前9時30分～午後2時30分
(場所／和知ふれあいセンター 第3研修室)
・毎週月・木曜日 午前9時30分～午後2時30分
(場所／わちエンジェルちびっ子ルーム)
*育児相談は随時受け付けています。

◆園庭開放日
毎週水曜日 午前9時30分～午後2時30分

◆ちびっ子広場(いちご狩り)
4月中旬予定
*詳しくは4月以降に下記までお問い合わせください。
午前9時～正午
(場所／福山ファーム(バスで行きます))
参加費:未定
持ち物:お茶、着替えなど



【問】わちエンジェル 電話84-1920